

## 議事

## (2) 茂原市「子ども・子育て支援事業計画」における中間年の見直しについて

## 【背景について】

- ・本市の「子ども・子育て支援事業計画」は平成 27 年度にスタートし、本計画で定めた子ども・子育て支援サービスに関する重点施策（13 事業）の「量の見込み」に対し、「確保策」としてそれぞれの事業の目標を定めています。
- ・国は各市町村が定めた「子ども・子育て支援事業計画」の達成状況の点検及び評価をする中で、「計画期間の中間年を目安として見直しを行うこと」を指針により示しており、茂原市においても各事業における「量の見込み」の見直しが求められています。

## 【茂原市における状況】

- ・計画書 P33 に記載されているとおり、市の幼稚園・保育所の定員に対する入所者数については、下回って推移するものと予想されていました。
- ・実際に、児童数については予想どおりに推移（減少）しましたが、女性の社会進出や核家族化の進行などにより、低年齢児（3 歳未満児）の保育ニーズが急激に増加いたしました。
- ・このことから、子ども人口の総数は減ってきているものの、手厚い保育士の配置基準が求められる 3 歳未満児の保育所利用率が増え、全国的に言われている保育士不足も重なり、定員に満たない施設でありながら、保育ニーズに応えられない状況、いわゆる待機児童が発生することとなっています。

## 【見直しの考え方と方向性】

- ・計画の中間年を迎えるにあたり、内閣府から「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」が示され、当初計画した「量の見込み」を実績値と比較し、今後の児童数の推移を改めて検証しながら、平成 29 年度中に、実態に即した「確保策」になるよう検討してまいります。